

医療法人聖光会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日までの5年間
2. 内容

目標1：期間計画内に育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性職員 計画期間中に3人以上の習得をする。
女性職員 取得率を90%以上にする

<対策>

- 令和5年4月～ 社員へのアンケート調査実施
- 令和5年度以降随時 取得希望者へ制度説明も含めた講習会
- 年度毎の検証、および改善策対応

目標2：出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の策定

<対策>

- 令和5年4月～ 現状の把握調査及び解析
- 令和5年6月～ 顧問社会保険労務士との協議(終業改定)
- 令和5年10月～ 従業員への制度説明